

ストップ!!

あなたの道徳心が問われます



不法投棄は絶対に許しません



最近、町内のあちこちでゴミの不法投棄が見られます。町には、今年度に入り約20件の不法投棄に関する通報が寄せられています。このうち、広域農道沿いに捨てられた不法投棄については、さつま警察署にも協力をいただき、原因者を特定できたため、本人にゴミを回収させた上で警察の方でも厳しく指導していただきました。

ご承知のように、ゴミの不法投棄は法律により厳しく禁止されており5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金を科せられる場合もあります。また、町の環境美化条例に基づき、原因者に対し、改善勧告・命令を行い、これに従わない悪質なケースについては、広報紙に事実を公表し厳しく対処していきます。

一般家庭や事業所等から排出されるゴミは、きちんと分別をし、決められた方法で決められた場所に出すようにしましょう！

【問い合わせ先】

環境課環境係 ☎ 53-1111 内線2127